**みなし通知電気工事業者（建設業者）の開始通知に必要な書類**

|  |
| --- |
| **建設業者は自家用電気工事のみに係る電気工事業を開始したとき（みなし通知電気工事業者となったとき）は、その旨を知事（総合振興局長等）に通知しなければならない。**  **また、通知電気工事業者が建設業許可を取得したときも、同様に通知しなければならない。** |

○通知の期間　自家用電気工事のみに係る電気工事業を開始したとき、遅滞なく。

○提出及び連絡先

〒０８５－８５５８ 釧路市浦見２丁目２番５４号

北海道 釧路総合振興局 産業振興部 商工労働観光課 主査（指導保安）

ＴＥＬ：０１５４－４３－９１８３（直通）

ＦＡＸ：０１５４－４１－０９６７

○通知に必要な書類

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 書　類　名 | 個人 | 法人 | 備　考 |
| １　電気工事業開始通知書 | ○ | ○ |  |
| ２　通知者の誓約書（法人用） |  | ○ |  |
| ２　通知者の誓約書（個人用） | ○ |  |
| ３　登記事項証明書 |  | ○ |  |
| ４　備付器具調書 | ○ | ○ |  |
| ５　営業所位置図・店舗見取図 | ○ | ○ |  |
| ６　建設業許可通知書（写） | ○ | ○ |  |

様式第２１（第２６条）

|  |  |
| --- | --- |
| ×整理番号 |  |
| ×受理年月日 | 年　月　日 |

　　　　　電気工事業開始通知書

　　年　　月　　日

　北海道釧路総合振興局長　　様

〒

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名祢

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　法人にあつては

電話番号

　電気工事業を開始しましたので、電気工事業の業務の適正化に関する

法律第３４条第５項の規定により、次のとおり通知します。

１　建設業法第３条第１項の規定による許可を受けた年月日及び許可番号

２　電気工事業を開始した年月日

３　営業所

|  |  |
| --- | --- |
| 営　　業　　所　　の　　名　　称 | 所　　在　　の　　場　　所 |
|  |  |

（備考）１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

　　　　２　×印の項は、記載しないこと。

〔添付書類〕施行規則２－２－１（法人用）

誓　　　　　　約　　　　　　書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　 年　　月　　日

　北海道釧路総合振興局長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者等　名　　　　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の氏名　　　　　　　　　　　　　　印

当社および当社の役員は、電気工事業の業務の適正化に関する

法律第６条第１項第１号から第５号までに該当しない者であるこ

とを誓約いたします。

〔添付書類〕施行規則２－２－１（個人用）

誓　　　　　　約　　　　　　書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　年　　月　　日

北海道釧路総合振興局長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

　申請者等

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名　　　　　　　　　　　　　印

　私は、電気工事業の業務の適正化に関する法律第６条第１項

第１号から第４号までに該当しない者であることを誓約いたし

ます。

〔添付書類〕法第２４条・施行規則第１１条

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（自家用電気工事の業務を行う営業所）

備　　付　　器　　具　　調　　書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 器　具　名 | 製造年月 | 製造業者名 | 台数 | 備　　　　　考 |
| (1)　絶縁抵抗計 |  |  |  |  |
| (2)　接地抵抗計 |  |  |  |  |
| (3)　抵抗及び交流電圧  　　 を測定することが  　　 できる回路計 |  |  |  |  |
| (4)　低圧検電器 |  |  |  |  |
| (5)　高圧検電器 |  |  |  |  |
| (6)　継電器試験装置  　　（自己所有でなくて  　　　もよい） |  |  |  |  |
| (7)　絶縁耐力試験装置  　　（自己所有でなくて  　　　もよい） |  |  |  |  |

（注）１　一般用電気工事のみの業務を行う営業所は、(1)から(3)までの器具が必要である。

　　　２　(6)と(7)の器具を自己所有しない場合には、備考欄にその旨明記し、借り受けする者との賃貸契約書等の写しを添付すること。

〔添付書類〕

営　　業　　所　　位　　置　　図

|  |
| --- |
| 最寄りの駅・バス停・学校等から営業所までの道順 |

　注）　営業所の周辺にある駅、バス停、学校等が入っている住宅地図（コピー）を貼りつけても良い。

なお、道順は朱書きすること。

〔添付書類〕

店　　舖　　見　　取　　図

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　店舗使用者

|  |
| --- |
| １．平　面　図  ２．正面図・側面図 |

（備考）１　平面図にあっては、店舗と住居との区分を明確にし、それぞれの寸法を明記するとともに店舗分を朱書きすること。

　　　　２　正面図・側面図にあっては、別添図面として添付するか、またはそれらがわかる写真を添付してもよい。